

面接契約の流れ

ベタニヤハウス

①施設見学

御本人の見学をお願いしています。

②入居申込書の提出

③順番が来ましたらご連絡致します。

④面接（本人、身元保証人、施設管理者）

ベタニヤハウスで生活して頂けるか確認させていただきます。

⑤契約（面接直後でも、後日改めてでも可能。1時間半程かかります。）

準備していただくもの

- 収入の解かる書類（年金機構の源泉徴収票等）
- 住民票（3ヶ月以内に発行したもの）
- 健康診断書（当法人の書式使用を推奨）
- 印鑑（シャチハタ不可、御本人様分と保証人様分をご用意下さい）
（口座引き落とし手続き用にお届け印もご用意下さい）

⑤お部屋の準備が整っていれば、当日から入居可能です。

後日入居の場合、食事の準備の関係もありますので

予定日、時刻をお知らせ下さい。

	収入による階層区分(年間収入)	サービスの提供に要する費用	生活費	居住に要する費用	利用料合計
1	1,500,000円以下	10,000	46,943	27,000	83,943
2	1,500,001円～1,600,000円	13,000	46,943	27,000	86,943
3	1,600,001円～1,700,000円	16,000	46,943	27,000	89,943
4	1,700,001円～1,800,000円	19,000	46,943	27,000	92,943
5	1,800,001円～1,900,000円	22,000	46,943	27,000	95,943
6	1,900,001円～2,000,000円	25,000	46,943	27,000	98,943
7	2,000,001円～2,100,000円	30,000	46,943	27,000	103,943
8	2,100,001円～2,200,000円	35,000	46,943	27,000	108,943
9	2,200,001円～2,300,000円	40,000	46,943	27,000	113,943
10	2,300,001円～2,400,000円	45,000	46,943	27,000	118,943
11	2,400,001円～2,500,000円	50,000	46,943	27,000	123,943
12	2,500,001円～2,600,000円	57,000	46,943	27,000	130,943
13	2,600,001円～2,700,000円	64,000	46,943	27,000	137,943
14	2,700,001円以上	70,700	46,943	27,000	144,643

☆ サービスの提供に要する費用・生活費は国の基準により改定されることがあります。

☆ 11月から3月まで暖房費として、2,168円(1ヶ月につき)が加算されます。

☆ 毎月、下水道料として、2,100円が加算されます。

☆ 毎月、水道料として、500円が加算されます。

<2019年9月3日の事務連絡より>

収入による階層区分(年間収入)		サービスの提供 に要する費用	生活費	居住に要する 費用	利用料合計
1	3,000,000円以下	14,000	93,886	48,600	156,486
2	3,000,001円~3,200,000円	26,000	93,886	48,600	168,486
3	3,200,001円~3,400,000円	32,000	93,886	48,600	174,486
4	3,400,001円~3,600,000円	38,000	93,886	48,600	180,486
5	3,600,001円~3,800,000円	44,000	93,886	48,600	186,486
6	3,800,001円~4,000,000円	50,000	93,886	48,600	192,486
7	4,000,001円~4,200,000円	60,000	93,886	48,600	202,486
8	4,200,001円~4,400,000円	70,000	93,886	48,600	212,486
9	4,400,001円~4,600,000円	80,000	93,886	48,600	222,486
10	4,600,001円~4,800,000円	90,000	93,886	48,600	232,486
11	4,800,001円~5,000,000円	100,000	93,886	48,600	242,486
12	5,000,001円~5,200,000円	114,000	93,886	48,600	256,486
13	5,200,001円~5,400,000円	128,000	93,886	48,600	270,486
14	5,400,001円以上	141,400	93,886	48,600	283,886

☆ サービスの提供に要する費用・生活費は国の基準により改定されることがあります。

☆ 11月から3月まで暖房費として、4,336円(1ヶ月につき)が加算されます。

☆ 毎月、下水道料として、4,200円が加算されます。

☆ 毎月、水道料として、900円が加算されます。